

3月6日（火曜日）

第5日目

平成19年3月6日（火曜日）

議事日程第5号

平成19年3月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 秀 雄 君

(1) 19年度予算と財政計画は大丈夫か

- ① 当初予算措置以降の予想される予算は幾らか
- ② 基金取り崩しによる残高と財政計画をどのように考えているか
- ③ 使用料などの見直しにより自主財源を確保したいとあるが、市民にとってますますの負担増と利用低下につながる
- ④ 市民税・国保税・介護保険料の19年度以降の見通しは

(2) 国と地方の格差はますます広がる一方と思うが市長の考えは

(3) 確定申告の相談について

- ・ なぜ細やかにできないか

(4) 移動通信（携帯電話）不通地域の解消計画について

(5) 大館らしさが見える農業振興対策について

- ① 農業振興の発信と滞在型体験農家の育成について
- ② 農産特産物をもっと売り込め。一石三鳥型連携を
- ③ 市単独支援策が見えない
- ④ 水田未整理地域の対応と負担軽減による地域対策について

2. 立 石 由 紀 君

(1) 比内総合支所学校教育課比内事務所廃止は支所縮小のスタートか

(2) 比内小学校学童保育、長期休み期間等の開所時間を早く

(3) 約4,000万円節約のため学校給食の御飯を外部委託するのか。子供たちに炊きたて

の御飯を

(4) 学校給食の自校方式の堅持について

3. 笹 島 愛 子 君

(1) 市長の政治姿勢について

・「住民の福祉の増進を図る」という地方自治の本旨を行政執行の基本に置いているか

(2) 国民健康保険税について、3年連続値上げになる。加入者にとっては余りに負担が大きく、引き上げはやめるべき

(3) 平成18年度決算見込みでは約770億円の借金残。これ以上借金をふやさず福祉関連を膨らまし、温かい市政に転換を

(4) 子育て世代を応援することについて

① 放課後子ども教室などの拡大・充実について

② へき地保育所の入所基準を緩和することと未満児の入所も

③ 保育士をふやしてゆとりある保育を

④ 乳幼児医療費の完全無料化、これは緊急の課題

(5) 県が行おうとしている子育て新税には反対の表明を

(6) 深刻な医師不足を打開し「医療崩壊」から市民を守る活動を強化することについて

日程第2 議案等の付託

出席議員 (58名)

1番	小 畑 淳 君	2番	佐 藤 久 勝 君
3番	佐 藤 一 秀 君	4番	仲 沢 誠 也 君
5番	虻 川 久 崇 君	6番	石 田 雅 男 君
7番	藤 原 美佐保 君	8番	山 内 俊 和 君
9番	花 岡 有 一 君	10番	伊 藤 毅 君
11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	14番	桜 庭 成 久 君
15番	藤 田 勇 悦 君	16番	斎 藤 一 君
17番	武 田 一 俊 君	18番	花 田 タマ子 君
19番	佐 藤 弘 康 君	20番	阿 部 清 悦 君
21番	八木橋 雅 孝 君	22番	千 葉 倉 男 君
23番	田 中 耕太郎 君	24番	大坂谷 征 志 君
25番	吉 原 正 君	26番	明 石 宏 康 君
27番	田 村 秀 雄 君	28番	安 部 貞 榮 君

30番	山脇精悦君	32番	殿村直也君
33番	山口富治君	34番	渡辺久憲君
35番	武田晋君	37番	藤原明君
38番	菅大輔君	39番	佐藤健一君
40番	浅利二雄君	41番	田村齊君
42番	小林平満君	43番	佐藤照雄君
44番	三浦義昭君	45番	松田精樹君
46番	荒川邦隆君	48番	岩澤鉄美君
49番	立石由紀君	50番	笹島愛子君
52番	岩谷政美君	53番	武田慶一君
54番	相馬エミ子君	55番	高橋松治君
56番	後藤武之丞君	57番	本間一二三君
58番	菊地隆二郎君	59番	武田彰允君
60番	岩渕吉三郎君	61番	田村儀光君
62番	佐々木公司君	63番	斉藤則幸君

欠席議員（4名）

29番	岸義定君	31番	菅原金雄君
36番	畠山秀義君	47番	羽澤一君

説明のため出席した者

市助	長	小畑元君
収入	役	佐藤忠信君
企画部	役	長岐利堅君
財政課	長	田中良男君
総務部	長	木村勝広君
総務課	長	渡辺一男君
総務課長補佐	長	斎藤誠君
市民部	長	佐々木稔君
産業部	長	本多和幸君
建設部	長	黒田信行君
比内総合支所	長	鳴海敏雄君
田代総合支所	長	仲谷正一君
		五十嵐強君

教	育	長	仲	澤	銳	藏	君
教	育	次	海	沼	俊	行	君
選挙管理委員会	事務局長		渡	部	孝	夫	君
農業委員会	事務局長		大	高	健	一	君
監査委員	事務局長		岩	沢	慶	治	君
上下水道部	長		中	山	吉	行	君
市立総合病院	事務局長		芳	賀	利	夫	君
消	防	長	鳴	海	義	衛	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	長	谷	部	明	夫	君
	次		長	阿	部			徹	君
	係		長	小	玉			均	君
	主		査	畠	沢	昌		人	君
	主		査	畠	山	慶		子	君
	主		査	小	笠	原	紀	仁	君
	主	任	主	金			一	智	君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔27番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○27番（田村秀雄君） おはようございます。新生クラブの田村秀雄でございます。きょうは一般質問も最後の日となり、皆さんもお疲れのことと思いますがよろしくお願ひいたします。ことしの暖冬は昨年の豪雪と全く違う天候にどうなっているのだろうという、この後の影響が特に農家にとっては水不足が心配されます。一方、除雪費においては3億円ほど浮いたわけですが業者などにとっては期待外れでもあるわけで、新年度予算に有効に使われるべきだと思います。今、首都圏ではいざなぎ景気と言われ、戦後に匹敵するほどの経済と報道されていますが、こと地方・秋田、この大館に住んでいる私たちは全くとっていいほど感じられません。大企業やIT産業・都市銀行などがその恩恵を受けているように思いますが、地域経済は依然として厳しく、中小企業や地元商店など市場競争主義のはざまでもう生き残るか真剣な問題であり、また農業も同じであります。少子高齢化が加速する中、国の施策は地方分権や三位一体と言いながら地方にその責任を押しつけているように思われます。そんな中、本県による失業率は5.3%、全国でも6番目、東北では青森県に次ぐ2番目の高さであり、全国平均3.9%を大きく上回っており、それを物語っているように当大館市民からも仕事がないという多くの声が聞かれます。せめて今までどおりか、また、よくなってきたという声が多く聞きたいものであります。そこで質問に入りたいと思いますが、私は大きく5点ほど質問いたしたいと思ひます。市長の答弁をよろしくお願ひいたします。財政問題については前日の阿部議員を初め、これまで多くの議員が取り上げており、市長におかれましてはお疲れのこととは思ひますが、同じ答弁も繰り返されると想定されます。よろしくお願ひいたします。

1点目の、19年度予算と財政計画は大丈夫かであります。①の当初予算措置以降の予想される予算は幾らかであります。昨年度の一般会計予算は291億円であり、骨格予算のため6月以降補正を含めた歳入歳出予算をどのように考えているのかお尋ねいたします。②基金取り崩しによる残高と財政計画をどのように考えているかですが、昨年も12億900万円ほど取り崩し、またことしも昨年の場合は44億円の残で19年度も12億円ほど取り崩しており、大館は大丈夫なのかという市民の心配の中から今後の財政計画の見通しを明らかにされたい。③改善策と

して使用料などの見直しにより自主財源を確保したいとありますが、市民にとってますますの負担増と利用低下につながるものが心配されますが、これに対しどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。④市民税・国保税・介護保険料の19年度以降の見通しはどうか、市民の負担と不安にお答えいただきたいと思います。

大きい2点目、国と地方格差であります。日本は豊かな国であります、一方においては貧困にあえいでいる現実、また、パートなど臨時雇用に切りかえの職場の実態。多くの国民の生活は決して安定しているとは思えないし、また、**国と地方の格差はますます広がる一方と思うが市長の考え**をお聞かせ願いたい。

3点目、市が行う**確定申告の相談**であります。昨年より大館方式かわかりませんが田代地域においては大きく変わりました。田代地域の住民不満の声が多く聞かされました。朝早く受け付けしても午後2時、3時という人がおり、市民の不満は倍増しておりました。今年は職員をふやしこの分早くはなりましたが、場所が遠く不便で前のようになぜできないのかという今回も市民の不満をあらわにしている声が聞かれ、旧田代町のように**なぜ細やかにできないか**という声が聞かれます。その点に対してどう考えておりますか。

4点目、**移動通信（携帯電話）不通地域の解消計画**についてであります。旧田代町においては、山田地区が解消されました。また今回は雪沢地区が解消されますが、田代地域においてはまだ越山・大野、田の沢地域の一部が解消されておられません。観光・防災・登山などの面においても早期の解消を望みますがどのようになっておりますか。

5点目、**大館らしさが見える農業振興対策**についてであります。19年度より始まる農業施策は農家にとって大転換であり、品目横断的経営安定対策は農家の実態に目を向け、その対策は今後の地域の生き残りがかかっております。そこで4点ほど伺います。①**農業振興の発信と滞在型体験農家の育成**であります。これについてはグリーンツーリズム協議会、陽気な母さんの店、これらについては非常に頑張っている農家の姿が見えます。その中において行政については対策が自発的農家に頼っているような状態であります。その辺の重点的な発展計画においては進めるということになっておりますけれども、そのようになっているのかどうか。その農家の育成をどのように考えているのかお尋ねしたい。②**農産特産物をもっと売り込め。一石三鳥型連携**を。これは最近新聞等でも言われておりますが、せっかくある特産物、比内鶏・きりたんぼ、また、タケノコ、すばらしい名産があります。それに加えて重点4品目など農家の特産、これをもっと売り込む方法はないか。そしてまたそれと連携しながら産業・商業これらを連携して、もっと大館らしさが見えるものにできればということに対しての質問であります。③**市単独支援策が見えない**。これは農業支援策の中において確かに産地づくり交付金の用途はありますけれども、その中において市単独の支援というものが見えない。やはりこれから何が大事かということ考えた場合、それに力を入れるために市単独でも助成措置を考えたものがないのかどうか。④**水田未整理地域の対応と負担軽減による地域対策**であります。

まだまだ未整理地域はあちこちに見られますが、この整理されていない地域においては負担軽減という大きな問題があります。高齢化社会そしてまた不作農地、こういった問題を抱えながらの地域の非常に厳しい現実の問題があり、負担軽減というのは避けて通れない問題であるというふうに思います。こういったことに対する対策はどのように考えておりますか。

以上、壇上での質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、19年度予算と財政計画について大館市は大丈夫か。①として当初予算措置以降の予想される歳入歳出予算は幾らかについてであります。平成19年度当初予算は、4月の市長・市議会議員選挙を控えていることから骨格予算としており、投資的経費については、新しい議会で御審議をいただくということで6月での措置としております。現段階での6月補正への措置見込みとしましては、一般会計・特別会計及び企業会計合わせて30億円を超す規模になる見込みであります。9月以降3月までは、除雪経費や生活バス路線維持費補助金、国保財政安定化分の繰出金、また各施設の維持補修経費などで7億円ほどを予定しております。

②基金の取り崩しによる残高と財政計画をどのように考えているのかであります。各基金の合計額のうち取り崩し可能な基金残高で見ますと、平成17年度末では財政調整基金5億3,400万円など総額で19億5,800万円、18年度末では13億9,000万円、19年度当初予算では7億9,400万円を充当しており、この結果当初予算段階では6億1,000万円となり、今後の中期財政計画策定に向けて非常に厳しい状況ではあります。人件費の削減など行財政改革により、さらなる経費節減に努めてまいります。

③使用料などの見直しにより自主財源を確保するのは市民負担増と利用低下につながるのではないかとありますが、これまで御説明申し上げておりますように、現在の財政状況は国や県からの依存財源は年々減少し、それに見合った早急な歳出構造の改革が求められております。しかしながら、合併間もない現状では、まだ合併による節減効果が出ておらず基金の充当で財源調整をしており、さらに合併協議においては、不均一なままの各種使用料等の多くは平成20年度に統一するとしておりますので、今後の新しい議会にお諮りしながら、利用しやすいような負担はどのくらいかなどを十分御審議いただき統一してまいりますので、御理解をお願いいたします。

④市民税・国保税・介護保険料、20年度以降の見通しについてであります。まず、市税につきましては、19年度当初予算においては国からの税源移譲などにより、対前年度比で7億9,400万円増の81億2,600万円を計上しており、現段階での今後の見込みは、平成21年度では固定資産税の評価がえに伴い3%程度の減を見込み、その後は同年度並みで推移するものと見込んでおります。国保税につきましては医療費の支出増に伴い、本定例会において保険税条例の改正をお願いしておりますが、医療分の1人当たりの課税額では、改正後の19年度は5万

8,128円、20年度では6万309円と見込んでおり、これにより財源不足は19年度では1億2,000万円ほど、20年度で2,000万円ほどと試算しております。介護保険料につきましては3年ごとの見直しにより保険料を決定しており、激変緩和措置の2年目となる19年度では1人当たり平均4万9,752円、20年度では5万2,709円となる見込みであります。

大きい2点目、**国と地方格差に対する市長の考えについて**であります。まず御質問の三位一体改革では、1点目として国から地方への負担補助金の削減。2点目、そのかわりとして国の税金を地方に移す税源移譲。3点目、地方交付税の見直しが一体的に行なわれたわけです。本市の平成19年度当初予算で見ますと、税源移譲による市税の増収はあるものの、一般財源ベースでは国の見込みほど増収は見込めず、さらには地方交付税も減少し、その結果財源不足に対して基金の充当に頼らざるを得なかったわけです。また、いざなぎ景気を越えたと言われるこのたびの景気回復により都市部での大企業等の業績拡大は伝えられるものの、地方ではまだまだ実感できるものではないと考えております。さらに、関東・中部地区など所得がふえている地域と、東北・北海道など所得が減っている地域へと二極化されてきており、格差が拡大されているものと考えております。そのため、これまでもリサイクル産業創出や健康産業の事業拡張等による雇用面での格差解消や、市立総合病院リニューアル等による医療健康面での格差解消、さらには四年制大学の開学等による教育面での格差解消に取り組んできたところであります。今後も財政など、制度改革によるべきものは市長会等を通じて国などに働きかけるとともに、市独自の対策として雇用の確保を初めとする各種施策を着実に推進し、格差の解消に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**申告相談について。地域分担を細やかに**ということですが、合併後の市県民税の申告相談につきましては合併協議に基づき、18年度分の申告相談から日程・会場等を全面的に見直し、実施しているところであります。申告相談の日数につきましては、税の申告期限が3月15日までと定められており、可能日数は土・日を含め最大35日間となります。この限られた日数を相談者数の割合で均等に配分した結果、大館地域が20日間、比内地域が9日間、田代地域が6日間となったものであります。また、地域ごとの会場数につきましても、日数と同様に配分した結果、大館地域が8会場、比内地域が4会場、田代地域が3会場となったものであります。なお、ことしから相談におこたえする職員を増員しており、また番号札のPR、収支計算書作成コーナーの設置などの改善に努めた結果、待ち時間が短縮され好評をいただいております。来年度以降も待ち時間の短縮に向け、市民の皆様の御協力をいただきながら改善すべき点は改善してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**移動通信（携帯電話）不通地域の解消計画について**であります。移動通信用鉄塔施設の設置につきましては議員おっしゃるように、携帯電話の使用事例を幅広く考慮して判

判断する必要があると考えております。市では国や県の理解を求めながら、昨年度は山田地区に、本年度は雪沢地区に設置したところであり、今後は比内の小泉地区と田代の越山地区、大野地区の3地区について解消を図るため、順次、国・県に事業申請をしてみたいと考えております。また、電話事業者も独自に携帯電話不通地域の解消に向け、昨年度は別所地区に、本年度は八木橋地区と軽井沢地区の2カ所に鉄塔を設置し、エリアの拡大や施設整備等の向上に努めておりますことから、来年度以降も広く事業展開していただくようお願いしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**大館らしさが見える農業振興対策**を。①**観光農業の発信と滞在型体験農家の育成**についてであります。現在、市内では、大滝地区・比内地域・田代地域のグリーンツーリズムの組織が修学旅行生の受け入れを中心に活動を行っており、本年度5月に比内・田代地域の農家が神奈川県の中学校から76名を、また、6月には比内地域6戸の農家と陽気な母さんの店が北海道の中学校2校から332名を受け入れております。また、市ではこのような受け入れ農家等を支援するため、グリーンツーリズム・インストラクターの育成に努めており、昨年度は市職員2名、本年度は比内町グリーンツーリズム連絡協議会の女性3名が、新たにインストラクターに認定されております。今後もグリーンツーリズム協議会等と協力しながら受け入れ農家の拡大と育成に努めてまいります。観光農業につきましては、本宮地区においてブルーベリー園が、また、国道103号の沿線で果樹の観光農園が行われております。今後は農家レストランや農家民宿などの開業を希望される農家の意向を把握しながら、観光農業への支援策を検討してみたいと考えております。

②**特産農産物をもっと売り込め**。一石三鳥型連携をということではありますが、本市では比内地鶏や山の芋・とんぶりなどの特産物やきりたんぼのPRに積極的に努めているところであります。比内地鶏につきましては、全国的なブランドを確立しつつあると考えておりますが、需要拡大を図るため首都圏ほか関西のホテル、飲食店関係者にもPRしております。山の芋につきましては、販売の主力である大阪中央市場に生産者とともに出向いてPR活動などを実施しております。とんぶりにつきましては、東京・大阪・名古屋の各市場で販売会議を開催し市場関係者に売り込むとともに、大阪・奈良・岐阜のスーパーなどにおいて試食宣伝会を実施して、直接消費者の方にPRを行っております。また、行政報告でも申し上げましたとおり、2月に渋谷区で開催された大館ハチ公フェアにおいても、観光とあわせて特産農産物のPRに努めてきたところであり、今後もあらゆる機会をとらえて特産農産物の売り込みを図ってまいります。

③**市単独支援策が見えない**ということではありますが、来年度の産地づくり対策としましては、アスパラガスや山の芋などの新規作付に対し重点的に交付金を助成すること、集落営農組織に対し10アール当たり1,400円を助成すること、農地の貸し手農家に対しても助成すること、生産調整達成者に対し販売を条件として10アール当たり2万5,000円を助成することなど

としております。これらの支援策につきましては、現在行っております集落座談会において農家の皆様に説明しているところであります。市では、認定農業者、集落営農組織への誘導を図り、各種補助事業の活用や農業経営基盤強化資金・農業近代化資金の利用と合わせて、市独自の支援として補助の上乗せや資金の利子補給を実施してまいりたいと考えております。

④水田未整理地域の対応と負担軽減による地域対策について。圃場整備は農地の集積、低コスト化などに有効な手段であります。事業費負担の増加、農家の高齢化や後継者不足、米価の下落などの不安材料により、なかなか進まない状況となっております。県では県営圃場整備事業の新規採択要件として、新しい経営安定対策に対応した組織の設立を義務づけております。そのため市では、まず組織の立ち上げを支援し、その中で圃場整備につきましても県と連携を図り積極的に推進してまいりたいと考えております。また、事業を実施する上での自己負担につきましては負担の公平性などからこれまでどおり事業費の1割とし、農業施設や機械の更新等に対しましては利子助成制度や低利子融資制度により支援してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(田村秀雄君) 議長、27番。

○議長(伊藤 毅君) 27番。

○27番(田村秀雄君) 再質問であります。財政破綻について、夕張市では財政赤字解消するために市民税や固定資産税、また、軽自動車税などの市税や施設・下水道使用料の値上げなど歳入確保を図るということですが、当大館市においてはこの市民税は先ほどの答で横ばいに移る、それから介護保険料・国保については、20年度まで答えているわけですが、それ以降この夕張のような負担増、使用料も含めてそれがいいのかどうか、これらをお聞きしたい。これはやはり市民負担をさらに増加させ、福祉や人口減少に拍車をかけるということになると思います。そういう点でどのように考えておりますか、お答え願いたい。

それから携帯電話の解消ですけれども、今市長は随時メーカー並びに県に要望してまいりたいというふうに答えておりますが、これは単に今までですと人口いわゆる地域の使用者の数字で順番を決めたような感じがしますけれども、田代地域においては観光資源があります。いわば田代岳、また、タケノコ入山それから登山、タケノコについては遭難のおそれもあるということからすれば、アルプスなどそういう登山については遭難した場合にテレビでも報道ありますけれども、携帯電話で助かっているというふうな、また、海においても同じであります。ということからすればその重要性はますます必要だ。単に少ないばかりではなく、そういう防災、また今は子供の問題、そしてひとり暮らし老人ということからすると、やはり幾ら田舎、農村部であろうともますます必要になってきているということを考えて、早期にこの解消に向けてもらいたい。その点についてどう考えておりますか。

それから3点目、農業振興についてでございますが、未整理地区の問題はやはり高齢化して

そしてどうにもならない、担い手がない、そういったときに負担が大きいのしかかっております。それで進まない。必要性はわかっているけれどももうどうにもならない。後継者もないし、とても今の米の値段からすると負担はどうにもならないということがあります。そういう点からこれは地域の破壊ということにもつながるわけですし、今手を打たないともう農家は生き残れないというふうな問題があります。そういう現実を十分に考慮してこの対策をしてもらいたいというふうに思います。以上の3点について市長の考え方を。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、新市の建設計画をつくる際に、相当長期の10年、15年、20年という財政計画をつくった上で私ども新市については建設計画をつくったりいろいろなことをやっているわけでありまして、したがって、その前提としては当然のことながら歳入についても一定の前提を設けてやっているわけです。ですから、もちろん3年ごとの財政のローリングもしますけれども、中長期も考えながらやっておりますけれども、急激な負担増とか税金を上げるというようなことは前提としておりません。そういうことでこれからもできる限り私ども頑張っていきたいと思っております。

それから2点目ですけれども、実際にいろいろ田代岳なり各山に登ってみまして、試しに携帯やってみますと上の方では通じるのです。皆さんもやってみたらいいと思いますけれども、ただ途中が問題でございまして、そこのあたりをどうするかというところが非常に私も心配しているわけでありまして、もちろん遭難者はどうするかとか、それから高齢者対策はどうするかとか非常に気にかかるわけで、先ほど申しましたけれども私ども必要な3地域にはまず県の方に要望していくのとあわせて事業者に対してもできるだけ拡大していくという、この両面作戦で今頑張っているわけでありまして、なかなか一拍子にはいきませんが、全域の皆さんが携帯を自由に使えるように、心配なく行けるように最大限今後努力していきたいと思っております。

それから農業振興対策ですけれども、実は今、議員の御指摘になっていました高齢化して後継者がいない、したがって未整理地域についてはなかなか手が届きにくいというのは逆に考えていけば、つまり集落化なりもしくは認定農家なり農地の集積を図りながら、一方においてとりわけ集落農場化を進めることによって、言ってみると経営基盤というか、少なくとも収入は入ってくるという道はとれてくるわけでありまして、そういったことを並行しながら基盤整備をしていく。これはどっちが先でもうまくないと思うのです。両面で進めていかなければ今みたいな問題が出てくると思いますので、その意味でも今後農地の集積なり集落化なり、最大限また努力していきたいと思っております。以上であります。

○27番（田村秀雄君） 議長、27番。

○議長（伊藤 毅君） 27番。

○27番（田村秀雄君） 携帯電話のことについてですが、市長は上の方は届く、中間が問題だということでありませけれども、これは設置場所についても問題があると思います。例えば以前に山田に設置したわけですが、もう山を越えて裏の方なのです。そうすればもう少し高いところにやると、今田の沢地区が解消されていないという一部のところにも届くわけです。また岩野目についてもメーカーが建てたわけですが、同じ場所に2つの塔が建っているということからすれば、大野の方に1個建てて岩野目の方にも1個として2個建っているのですから、有効にメーカーと協力してやればそれが既に解消できるというふうな問題等があります。そういう点でメーカーと十分に話し合いをして有効な電波の届く場所、また広範囲に届く場所に設置してもらいたいというふうに思います。その点を十分に当局も考えて業者と話し合ってもらいたい。

それから先ほど言った未整理地についてはどっちが先かということだけでも、やはり話し合いの場につく場合にはどうしても農家の抵抗があります。一部の1人、2人の農家の反対があれば未整理地は整理されないという今までの例があります。そういう点がすると、逆に市長が言った集落を考えてそれからやった方がいいのではないかともありますけれども、やはりその点が十分に農家に周知されていない。そういうわかりやすい説明、そしてまた、やはりこうして支援していくのだということが、もっと理解を深めるような当局のそういう集落での話し合いをしてもらいたいというふうに思います。もしその点で市長の考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） メーカーというよりも事業者ということでしょうけれども、十分に話し合いを今後とも進めてまいりたいと思います。ただ少なくともその場所に鉄塔を設置されるということは、光ケーブルはそこまでいっているということでもありますから、その意味ではまたこれから延ばしていく、改善していく、さまざまな方策がまた可能だろうと思いますので、今御指摘の点も踏まえながら今後とも努力していきたいと思います。

それから農家の周知の点ですが、先ほど申しましたけれども、県では県営補助整備事業の新規採択要件として新しい経営安定対策に対応した組織の設立を義務づけているわけですから、順序からいけばこういう順序にならざるを得ないということでもありますので、皆さんにこの点も十分に説明していきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤 毅君） 次に、立石由紀君の一般質問を許します。

〔49番 立石由紀君 登壇〕（拍手）

○49番（立石由紀君） おはようございます。日本共産党の立石由紀です。松橋日郎議員の逝去には本当に心が痛みます。松橋議員が目指した住民の目線に立った市政を願って一般質問

を始めたいと思います。

最初に、**比内総合支所学校教育課比内事務所廃止は支所縮小のスタートか**ということでお尋ねをいたします。合併後、比内総合支所内に置かれていた教育委員会学校教育課比内事務所をなくすということが12月議会教育産業委員会で報告されました。担当の説明によると、三岳小学校の統合が完了したこと、住民からの問い合わせも大した件数でなかったことなどが廃止の理由でした。合併からおよそ1年半、比内地域では、「合併してよいことがない。悪くなった」という声が圧倒的です。多くは、税金などの値上げ、サービスの低下を挙げています。そこに今度は、教育委員会学校教育課比内事務所の廃止です。これを皮切りに、「総合支所がだんだん縮小されていくのではないか」「地域がさびれていくのではないか」といった不安の声が上がっています。教育委員会の事務所が比内地域からなくなるということは、地域の住民は不便になります。サービスは低下させないとした合併時の約束が破られることになりませんが、何としてもこれを廃止するのですか。このようにして次々と総合支所機能を縮小していくのでしょうか。答弁をお願いいたします。「比内事務所に電話しても誰も出ない」とか「日にちがかかる」といった声もあります。私は比内事務所をなくすのではなく、責任のある人を配置するなどして総合支所の機能を維持・強化して、合併前のように比内・田代地域で用件を足せるようにするべきと考えますがいかがでしょうか。教育委員会だけに限りません。上下水道部にもかかわって言えます。田代地域の下水道業者が、「田代では日にちがかかり過ぎるので、比内まで用件を足しに行ったけれど、結局1日かかりだった」と言っています。合併後、確実にサービスが低下してきています。総合支所の機能をなくすよりも、維持・強化すべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

次に、**比内小学校学童保育、長期休み期間等の開所時間を早くしてほしい**ということでお尋ねします。東館小学校では、2005年4月からランチルームなどを使って学童保育が実施されています。学童保育を必要とする人が少ないのではないかとと言われてなかなか実施してもらえなかったのですが、いざ始まってみるとたくさんの子供たちが登録し大変にぎわっています。今は、高学年の子供たちもバス時間までの空き時間などを学童で過ごすなど、大いに活用され親しまれています。普通に学校がある日は授業が終わり次第、子供たちがランチルームに集まり楽しく安全に放課後を過ごしていますが、問題なのは夏休み・冬休みなどの長期の休みや土曜日と学校行事の振替休日の学童保育の開始時間です。朝10時の開始時間になっています。いつでも誰かがいる家庭では問題ないでしょうが、保護者が仕事に行ってしまう家庭では大変です。子供を家に置いて働きに出る保護者は子供が心配でしょうし、家でひとりぼっちにされ、それから時間を見て自分で学童保育に出かけていくのは低学年の子供たちにとっては大変です。特に冬場はストーブなど火災の心配もあります。たかが2、3時間と思われるかもしれませんが子供たちにとっては決して短い時間ではありません。まして子供たちを取り巻く環境は年々悪くなる一方です。幾らかでも開所時間を早くして子供も保護者も安心できる体制をつくるべ

きと思います。また、私は今回朝の時間のことだけを通告しましたが、終わりの時刻も普通の日より30分早い6時終了となっています。昨年市が行ったアンケートなどでふだんどおり6時30分終了を望む声がありましたら、あわせて御検討いただきたいと思います。子供たちが休みでも保護者の仕事はふだんどおりなのは当たり前です。どうか開設時間につきまして前向きな答弁をお願いいたします。

次に、**約4,000万円節約のため学校給食の御飯を外部委託するのか。子供たちに炊きたての御飯を**ということ質問してまいります。昨年12月議会の教育産業委員会で、今度つくられる北地区学校給食センターでは御飯を炊かず、外部に委託するという説明がありました。せっかく新しいセンターをつくるのに、どうして炊飯は外部委託なのでしょう。およそ4,000万円節約になるという説明でしたが、実際外部に委託すると設備をしてセンターで炊くのはどのくらい金銭的に違うのか。コスト差をはっきりと数字で示していただきたいと思います。次の質問とも関係してきますが、給食未実施校3校のほかに、有浦・花岡・釈迦内の3小学校の自校方式の給食をやめて新しいセンターから配食することにするようですが、その理由は施設の老朽化です。いわゆるドライ方式でないからというのがその理由です。外部炊飯の委託先は、その点をきちんとクリアしているのでしょうか。委託先の候補は何カ所かあるようですが、炊飯業者の中にはお昼の御飯を朝の7時には炊き上げ、保温して給食に出しているようです。確かに温かい御飯ではありますが、炊きたての御飯にまさるものはありません。子供たちに炊きたての御飯を食べさせるために、センターに炊飯設備をつくるべきです。昨年6月議会でいやいやながらもセンター方式に賛成したのは、給食未実施校の保護者の方々の早期に子供たちに給食をとる思いが痛いほどわかるからです。2,000食もの給食をつくること自体が考えものですが、あろうことか主食である御飯を外部委託するというのはどういうことでしょうか。学校給食を教育の一環ととらえるなら、せめてセンターで責任を持って炊飯すべきではないでしょうか。

最後に、**学校給食の自校方式の堅持について**お尋ねいたします。昨年6月の議会で、北部学校給食センターの建設が決まりました。当初の計画では、給食未実施の3中学校へ給食を供給することのみとなっていました。その後突然、11月の教育産業委員会で有浦・花岡・釈迦内の3小学校についても自校方式をつぶして、北部学校給食センターからの配食に切りかえることが報告されました。2,000食という規模からしていずれはセンターに吸収されると感じていましたが、この3小学校の自校方式をつぶしてセンターに吸収するという事は最初から決まっていたのでしょうか。まずその点をお聞きします。自校方式には、調理完了から食事までの時間が短く、熱い物、冷たい物をそのタイミングで提供できる。配送・保管の時間が短いので安全性が高く調理時間も確保できることから、品数をふやしたり手づくりの献立ができる。地域とのかかわりを強めることができるためより地産地消に取り組みやすい。配送費がいらぬ。食中毒などの事故発生時に小規模で食いとめられる。食教育の取り組みがしやすいなどの

多くの長所があります。給食の中身からすれば自校方式がはるかに優位です。3小学校の給食施設が老朽化していることは認識していますが、自校方式の長所を考慮すれば改修してでも堅持する必要があると思います。記憶に新しい昨年12月のノロウイルスによる食中毒でわかるように、センター方式では事故が起きれば被害は莫大です。この点は市長も我が党の申し入れに賛意を示されました。また、3小学校の説明会でも不安の声が出されました。このことは市長・教育長も御存じのとおりです。2,000食のセンターと3校の自校方式を継続することのコストの差が明らかにされていませんが、多少割高になったとしても学校給食に対する安全・安心の信頼を守る点でも自校方式の堅持を強く求めるものです。

以上で、この場所での質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの立石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、比内総合支所の学校教育課比内事務所の廃止は支所縮小のスタートかということですが、本年4月1日に実施する予定の組織機構の改正は、新第3次大館市行財政改革大綱の重点目標である合併効果を最大限発揮した徹底的な効率化とスリム化を行うため、毎年度執行体制の最適化を図ることと、新たな行政需要や施策に対しては必要な係や担当を設置していくことの2つを基本として実施しようとするものであります。御質問にあります学校教育課比内事務所につきましては現在2名の職員を配置しておりますが、所管事務に関する窓口相談件数が少なかったことから、この2名分を他の部署で有効かつ効率的に活用するため廃止しようとするものであり、他の部署においても事務量により担当職員数の調整を図ろうとするものであります。なお、事務所廃止後も教育委員会への書類の引き継ぎ等は支所で行うとともに、田代まで相談に行くことができない方々には教育委員会から担当者が比内へ出向いて対応し、住民サービスの低下とならないよう十分に配慮してまいりたいと考えております。また、行革大綱における平成22年度当初までに行政職職員の実数を114人以上削減するという目標のもと、全庁的に機構改革を実施することとしており、今後の総合支所につきましても市民サービスの水準を維持しながら、毎年度執行体制の最適化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、東館小学校の学童保育、長期休み期間等の開所時間を早くありますが、現在、本市には東館を含め12の放課後児童クラブがあります。大館・比内・田代各地域では、それぞれ開所時間が異なっており、比内・田代地域からは土曜日及び長期休み期間における開所時間を早くしてほしいという要望があることから、早急に検討すべき課題であると考えております。19年度からは原則としてすべての小学校区で、放課後に子供たちが安全で、かつ安心して健やかに過ごせる居場所づくりを推進するため、文部科学省の地域子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一元化し、新たに放課後子どもプランが創設されます。本市におきましても、平成19年度中に既存の放課後児童クラブと新たな放課後子ども教室との整

合性を図りながら全体的に統一性のある運用形態を検討することとしており、この中で開所時間、さらに追加でお話ございましたけれども、閉所時間についても住民の皆様の御要望におこたえできるよう改善してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の、約4,000万円節約のため学校給食の御飯を外部委託するの点と、及び4点目の、学校給食、自校方式の堅持につきましては、教育長からお答えを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 立石議員の3点目の御質問にお答えいたします。

今回の北地区学校給食センター、仮称ですけれども、この建設に伴っての米飯外注は建設・設備費にかかる経費、設備した場合に要する光熱水費・人件費等の試算結果と、さらに外部発注することによる経済的効果、地元企業の活性化など、長期的な見地から炊飯設備を設けないことにしたものであります。また、他市では、炊飯設備を設置しているにもかかわらずコストの削減の面からあえて外部に発注している実態もあり、ただ単に建設費節約のためではありませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。次に、安全対策につきましては衛生面を考慮し、ハサップ方式を取り入れるなど万全を期してまいりたいと考えております。また、炊きたて御飯の供給につきましては、搬送用の容器類が充実していることから炊きたてと変わりのない御飯を提供することが可能であり、子供たちには十分満足してもらえるものと考えております。

4点目の**学校給食、自校方式の堅持**についてお答えいたします。この御質問については、12月定例会で岩澤議員にお答えしておりますが、北地区学校給食センターで給食を供給しようとする予定の3小学校については、児童生徒の減少に加え施設の老朽化などもあり、将来を見越した方向でセンターのあり方について十分検討を重ねてまいりました。このことを未実施の3中学校と自校方式の3小学校の保護者の皆様に説明し、御理解を得てきたところであります。直接目に見える自校方式のよさも検討してまいりましたが、児童生徒の減少などを踏まえ十分に検討した結果、センター方式を進めることにしたものであります。給食施設の効率的な運営、O-157、ノロウイルス等の年々変化する食中毒防止対策等に対応した最新の衛生管理のもとで、安全・安心な給食を提供したいと考えております。

以上であります。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○49番(立石由紀君) 議長、49番。

○議長(伊藤 毅君) 49番。

○49番(立石由紀君) 総合支所の学校教育課の廃止については、本当はもう一回考え直しもしてもらいたいと思っておりますし、サービスは低下させてもらいたくないと思っておりますけれども、何としても廃止するのであれば本当にサービスが低下することのないように最大限の努力をお願いしたいと思います。

それと、東館小学校の学童保育、私東館小学校だけに限定して本当は質問してしまったので

すけれども、早急に考えるということなのですけれども、学童保育を本当に必要とするというのはほんの短い間ですので、1年先とかそういうことでなくて、本当に半年でも1カ月でも早く開所や閉所の時間を考えていただいて、子供たちや保護者に安全な放課後を送れるように頑張ってくださいと思います。

それと学校給食なのですけれども、建設費のことだけではなくて、経済効果なんかもいろいろ考えた上で外部発注するのだと教育長今お答えになりましたけれども、教育産業常任委員会で説明したときはいきなり4,200万円の節約のためにやるのだという言い方もされました。幾ら聞いても詳しい説明がなくて、どのくらいかかったらこのくらいの金銭的な差があるとかということがまるっきり示されないまま、頭ごなしと言うのか、こっちではちゃんとした計算した結果こうやって出しているのだという言い方しかされないのですけれども、もう少し詳しい数字を出して私たちも納得できるくらいの説明を本当はしていただいた上で、こういうことだからセンターだとか外部炊飯をするのだという、そういったきちんとした説明をいただきたいと思います。外部炊飯については、実際外部炊飯をしている、学校給食の御飯を炊いている施設も見てきたのですけれども、ドライ方式ではなくウェット方式の中で本当に朝の7時にはもう御飯が炊き上がっていてというのを実際見てきました。あれで本当に、幾ら教育長がおっしゃっても炊きたてと同じおいしい御飯を子供たちに食べさせてやれるのかというのは私は疑問です。センターそのものには反対なのですけれども、少なくともセンターで炊くことによって本当に炊きたての御飯を子供たちに食べさせることができると思います。お金だけでなく、もう少し子供たちのことを考えて学校給食を進めていただきたいと思っていますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤 毅君） 49番、最初の2点は要望ですか。要望でないですね。

○49番（立石由紀君） 学童については、一応市長から幾らでも早くやってほしいということとで答えいただければと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御要望の主旨に沿うよう最大限努力していきたいと思います。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 立石議員の再質問にお答えいたします。この北地区の給食センターについてでありますけれども、まだ具体的に予算措置というふうに今出ていませんので細かい計算はしておりませんが、概算ですと私どもはこういうふうに考えております。施設設備費で、この前も御説明申し上げました4,200万円ぐらいだと思いますけれども、これを償還していくというふうに考えた場合に1年で470万円ぐらい、10年間で償還したとして470万円ぐらい。それから米飯炊飯をセンターで実施していく場合の諸経費ですけれども、これもいろいろ例え

ば先ほど申しあげました光熱水費、それから設備保守点検あるいは人件費等ですけれども、こういうことを含めまして年間1,680万円ぐらいというふうに見ております。それで米飯を外注した場合ですけれども、これは年間約1,430万円という今の状況、今小学校3校が自校方式で米飯を外注していますので、それと同じような方式で外注した場合の概算ですけれども、約1,430万円と試算しております。そうしますと実際には1年間で720万円ぐらい、実際に設備を設置して給食センターで自炊した方が経費がかかり増しになるといいますか、単純に計算するとそれぐらいのかかり増しになると、こういう計算であります。そういう意味で一つは外注にしたということでもあります。もちろんそのことによって実際にこの給食の米飯が子供たちにとって、非常にまずい物になるといいますか、そういうものであればこれは問題ありますけれども、今この炊飯を見ても十分耐えられるようなそういう御飯が外注でも入ってきていますので、十分その点では耐えられるというふうに見ております。そういう意味で外注にしたとこういうことでもあります。以上であります。

○49番（立石由紀君） 議長、49番。

○議長（伊藤 毅君） 49番。

○49番（立石由紀君） これ以上、何を申しあげてもおそらく私の期待するような御答弁はいただけないと思います。答弁は結構ですけれども、教育の一環である給食、子供の成長を本当に金勘定だけではかるような、そういったことは本当に寂しいと思います。もう少し子供ですとか市民の目線に立ったそういった市政を今後大館市がとっていくことを最後にお願いしたいと思います。

最後になりましたが、羽澤一議員ともども本当に長いことお世話になりました。これで終わります。どうもありがとうございます。（拍手）

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により5分間休憩いたします。

午前11時6分 休 憩

午前11時13分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔50番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○50番（笹島愛子君） 笹島愛子です。日本共産党議員団を代表して、一言ごあいさつをさせていただきます。このたびの松橋日郎議員の死去に際しまして市長初め議員の皆様、市職員の皆様にはたくさんのお悔やみの言葉をいただきましてありがとうございました。松橋さんの基本姿勢でもありました住民が主人公、この立場を貫いて頑張ってまいります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは通告に従いまして質問しま

す。

最初に、**市長の政治姿勢について**お伺いします。市長は事あるごとに住民の福祉の増進を図ることが大事だとか、目指してきたというようなことを言われますが、この間市民の暮らしぶりをどのように見てきたのでしょうか。私どもが昨年からことしの初めにかけて行いました「住みよい街づくりをすすめるアンケート」の回答を見ますと、市民の暮らしぶりが本当によく見えてきます。また、そこには国とのかかわりが大きくあらわれています。まずこの国の自公政権はこの間、自己責任・自助努力ばかり強調し、あらゆる分野で社会保障制度の改悪を繰り返してきました。その大きな特徴は国の財政負担と大企業の保険料負担を抑制するため、国民には情け容赦ない負担増を押しつける一方、医療や年金・介護・福祉などの公的給付を大幅に切り縮めることなどです。その結果、もっとも支援を必要とする社会的弱者が社会保障から排除されるという事態が広がっています。このような国の悪政から自治体は住民を守る防波堤の役割を果たさなければならないと思うのです。つまり、住民の福祉の向上のために仕事をすることが基本であるはずで、その住民の福祉が今まさにないがしろにされているといっても過言でない、そのような市民の暮らしぶりなのです。例えば2004年の税制改悪によって老年者控除の廃止や定率減税、これは来年度で全部廃止されることになりませんが、こういったことにより収入はふえていないのに住民税が昨年の4倍になったという人や8倍になったという人、さらに連動して国保税が上がってもう大変など税負担がふえたことによる生活苦の声が圧倒的に寄せられています。そこで市長の政治姿勢を以下の質問も含めて具体的にお聞きするのですが、まず、市長がいつも口にする「**住民の福祉の増進を図る**」という地方自治の本旨を**行政執行の基本に置いている**かどうかお伺いいたします。

それでは具体的にお伺いいたします。まず、**国民健康保険税**についてです。国民健康保険税の引き上げは昨年も行いました。今定例会にも提案されておりますし、平成20年にも値上げする予定であることが厚生常任委員会に報告されています。これでは**3年連続値上げになります**。加入者にとっては余りに負担が大きく、市民からは驚きと不安の声が上がるのは当然です。参考までにその市民の声を紹介します。これはアンケートに寄せられたそのままの言葉です。「住民税が昨年の8倍。弱い者いじめです。70代女性」「多少の増税はやむを得ないと覚悟していたが、住民税が一挙に5倍になった。とにかく国保税が高くて高くて…何とかしてほしい、このことを何よりも望みます。50代女性」「合併したら国保税が一気に高くなって頭にきている。(田代60代男性)」などなど、これはほんの一部です。また、私の知人が数日前ある温泉に行ったら湯船につかりながら男性数人で「去年も国保税が高くなったけど、ことしもまた上がるんだってな、容易でないな」と言っていたそうです。まず、このような市民の声を市長はどのように受けとめるのでしょうか。もちろん深刻に受けとめるとは思いますが、もしそうであるなら、まず今回の値上げ案は取り下げるべきと考えます。ここで市長の政治姿勢が問われると思うのです。そもそも国民健康保険には自営業者や農業者・フリーター・無職の人た

ちが加入していますが、その国保加入者の税滞納世帯が全国で480万5,582世帯に上ることが厚生労働省の調査結果で明らかになりました。そのうち1年以上滞納して保険証を取り上げられ、資格証明書を発行された世帯は35万1,270世帯にも上り、いずれも過去最悪を更新する結果になったということでもあります。問題は国保加入者にとって国保税が高過ぎて担税能力を超えているということです。しかし、最大の問題は国保会計に国庫からの繰り入れが大幅に減額されたことです。でもこういうときだからこそ住民の福祉増進のためにも一般会計からの繰り入れをふやし、引き上げはやめるべきです。市長の英断をお聞かせください。

次に、平成18年度決算見込みでは約770億円の借金残になります。これ以上借金をふやさず福祉関連を膨らまし、温かい市政に転換をとということについて質問します。見込みではありますが、一般・特別・企業会計も含め、770億円という数字は市民に大きな不安を与えています。それは言うまでもなく、北海道夕張市の財政破綻のニュースが連日のようにテレビ・新聞等で報じられていましたので、大館市は大丈夫なのかと市民が心配するのは当然のことです。しかも、財政が厳しいからといって借金を重ねるといっているのであれば市民は不安を通り越して不信を抱くこととなります。限りある財源の中でいかに市民の暮らしを守るための施策を掲げるのか、そこが福祉の増進を図る基本です。アンケートの回答はほとんど匿名ですが、ある方は「これ以上の道路はしばらくつくらなくても、まずは暮らしを」などと書いています。不要不急の事業については積極的に見直し計画的に行うこととあわせて、今のような時期だからこそまず借金をふやさず福祉関連を膨らますことに転換すべきです。子育て世代も高齢の方も大館は何となく安心できて何だかゆっくり暮らせると思うような温かい市政を目指すべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、子育て世代を応援することについて伺います。このたびのアンケートの回答の特徴は20代・30代から多く届いていることです。それも設問に対してただマル・バツをつけるだけでなく、日ごろ考えていることや子育てをしながらの不便さなど身をもって感じていることをびっしりと書いてくれているので、その思いが真っすぐ胸に響くのです。そして頑張っているのだなと自分の子育ての時期を思い出しながら「このようなことはできる」とか、「いや何としても実現させなければ」と毎日返ってくるアンケートに目を通しました。子育てを応援するのは総体的な施策を充実させなければなりません。今回はまず4点に絞って質問します。子育てしている世代を応援するという市長の意気込みを聞かせてください。1点目は、**放課後子ども教室などの拡大・充実**についてです。放課後子供対策の事業としては厚労省の補助事業であり、現在5児童館で行われているいわゆる学童保育と、平成16年度から18年度の3年間だけ地域子ども教室推進事業として行ってきた事業があるわけですが、本来なら5児童館が行っている学童保育事業を全校区で行うよう求めたいのでありますが、所管や事業内容の違いはあるものの、放課後児童の居場所づくり、友達づくりのための事業として全校で行う計画が示されましたので、このことについては評価をしたいと思いますが、ひとつ城南

地区の学童保育事業の定員をぜひとも拡大していただくよう、このことだけはこの場から求めておきます。この市街地にある城南校区の学童定員はわずか40人であります。ぜひ拡大して待機児童をなくしてもらいたいと市民からの要望も上がっていますので、子育て家庭に対して放課後のことは安心して任せてくださいと言えるようにしていただきたいと思います。また、文科省の放課後子ども教室推進事業を今後7校で実施する計画が提示されておりますが、長期休みの利用時間帯などについては子供たちや保護者の意見も取り入れながら拡大・充実するよう求めたいと思います。

2点目は、**へき地保育所の入所基準を緩和することと未満児の入所もぜひ行ってほしい**ということについて質問します。へき地保育所の入所基準は認可保育所の基準に準じて行っていることは承知しておりますが、厚労省の保育に欠けるという文言だけで判断すれば、保護者が働いているためということだけになってしまいますが、私は集団子育てという条件整備ができていない子供も保育に欠けるのではないかと思っています。現在本市では10カ所のへき地保育所がありますが、沼館保育所や長木保育所などのように定員ぎりぎりいっぱいのところもあります。しかしその他はまだまだ入所は十分可能です。ぜひ入所可能な保育所への呼びかけを行っていただきたい。そのために、入所基準ももう一度見直しながら2歳児も入所できるようにしていただきたいのです。

3点目は、**保育士をふやしてゆとりある保育を**ということですが、このことについては、何度か質問しておりますが、再度お伺いするものです。2月1日現在の保育士数は認可・へき地合わせて186人ですが、そのうち非常勤職員が95人、正職員が91人で正職員と非常勤が本市では逆転しています。本来市が責任を持って行う保育には当然正規の職員を採用すべきでありまして、非常勤の方を正職員として本採用することが求められているはずですが、この件に関しましてはいつか改めて質問したいと思っていますので、今回はへき地保育所の保育士をふやすことに限定して質問します。前段で未満児も受け入れるよう質問したわけですが、児童がふえても保育士がふえなければ保育士の仕事は過重になります。そこで本市に登録されている保育士がいるわけですので、すぐにでも採用は可能なはずですが、といっても単純に来月からすぐというわけにはいかないと思いますが、このことは雇用の拡大にも結びつきますし、待機児童の解消にもつながると思います。市民にとっては一挙両得ではないでしょうか。条例どおり5時15分までの保育を行えば、当然保育士はふやさなければなりません。市長の賢明な御答弁をお願いいたします。

4点目は、**乳幼児医療費の完全無料化、これは緊急の課題**ということについてです。このことにつきましては一昨年8月から県が有料化したことに伴い、本市でも一部負担が導入されました。この医療費無料化についてはアンケートでも一番多い要望でした。全国的には無料化する自治体が広がっていますが、県内を見ますと大仙市などは小学校卒業まで無料にしていますし、由利本荘市や北秋田市などは入院に限って中学校卒業まで無料です。本市では合併特例

もあって19年度までは田代地域も入院に限り中学校卒業まで無料で行っているわけですが、ぜひとも完全無料化をやっていただきたいのです。本市では所得制限から外れているのはわずか7%だということですが、子供の病気は両親の所得にかかわらず発症します。ぜひ決断してください。

次に、**県が行おうとしている子育て新税には反対の表明を**ということについて質問します。このことについては、さきに数人の議員の方からの質問もありましたので私は簡略にします。まず当然のことではありますが、子育て支援や教育の充実などは国と自治体の基本的な仕事です。そのために所得税や法人税・住民税など納めているのです。どの県でもその中でやりくりしながら子育て施策を行っているわけで、秋田県だけが新たに税金として取らなければならないという根拠はどこにもありません。他県の例を見ますと、ことしから兵庫県は小学校3年生まで、福島市も小学校卒業まで医療費の無料を拡大しますし、全国的には中学校卒業まで無料の自治体も多くなっていますが、どこでもそのための新税は問題になっていません。なぜ秋田県だけが新税が必要なのでしょう。知事と語る会に参加した方から、「この新税を認めてしまうとまたもお金が足りない。またもということで次々新税が提案されるのではないか」と意見が出ていましたが、本当にこれでは県民はたまったものではありません。秋田県を抜け出したいのではないのでしょうか。まして新たに税金を取るというのに県民2,000人にだけ意見を聞き、そのうち3割の賛成者がいれば実施したいなど、本当に怒りであいた口がふさがりません。改めて市長のお考えを聞かせていただきますが、経過を見るとか疑問があるとかではなく、明快に今の時点で反対であると表明すべきです。

最後の質問です。**深刻な医師不足を打開し「医療崩壊」から市民を守る活動を強化していただくことについて**お伺いいたします。医師不足は地方でも都市でも重大な社会問題となっていますが、本市では扇田病院の産科がなくなり里帰り出産ができなくなったことは全国に知れ渡っています。本市のように産科医のいない地域が全国で急増し、実家のある地域で子供を産めないなど大変深刻な状況になっています。このような医師不足で地方病院では診療休止や病棟閉鎖が相次ぎ、残った病院に患者が殺到して今度はその病院の勤務医がやめていくなどの現象が発生しているとのこと。今日の医師不足にはさまざまな要因がありますが、その大もとをここで述べるととても時間は足りませんが、最大要因は何といても政府・与党の社会保障切り捨てる政治であります。これらの問題を本当に解決するには、医療・社会保障を際限なく切り捨てる政治を転換して、政府が国民の命と健康を守るという本来の責任を果たすことが緊急に必要です。中でも緊急を要する産科・小児科医師不足はもはや一刻も放置できません。また、本市の総合病院におきましても医師は絶対的不足です。勤務医の過密な勤務体系で過労死とまでいかないにしても「忙しすぎて思考力が散漫になり、危うくミスを起こしそうになった」という外科医は4割、「長時間手術のかけ持ちでミスが心配」という麻酔科医は6割に上るという厚労省の調査結果も出ています。本市においても勤務医は午後2時、3時に昼食をと

ったりすることなど往々にしてあるということですが、その過重労働で医師が健康を害しないかと大変心配です。市長も頑張っているとは思いますが、手を抜くことなく医師不足打開のための活動を強化していただきますように改めてお願いしておきます。市長の決心のほどを聞かせてください。

以上で、質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**地方自治の本旨は「住民の福祉の増進を図る」ことが基本。市長の政治姿勢を問う**についてであります。地方自治の基本が住民の福祉の増進にあるということにつきましては私もそのように認識し、これまでもその実現に向け各種施策に取り組んできたところであります。また、地方自治法で言う福祉とは、市民の皆様からの多様な要望に対して、各分野でのさまざまな施策の実施により総合的に推進していくべきものであると考えております。今後も、産業・環境・総合福祉・教育文化・快適生活・地域協働の6つの都市像を目標とする新大館市総合計画に基づき、各種施策の実施に向け全力で取り組んでまいります。御質問の雇用や子育てにつきましては、市が昨年度実施した世論調査においても市民の皆様の御要望が高かったものであり、今後、生活密着型の市政運営の中で重点課題の一つとして総合的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**国民健康保険税の引き上げは昨年に続き3年連続。余りに重い負担。引き上げは撤回を**ということですが、本年度から平成20年度までの3カ年にわたる国民健康保険税率の見直し計画につきましては、国保財政の現状を踏まえ、事業の健全かつ安定的な運営を図るために加入者に配慮しながら不均一課税の是正とあわせて段階的な見直しを行い、20年度において統一しようとするものであります。本年度、税率の見直しを行った結果、一般被保険者分の課税額は前年度に比べ5,000万円の増となりましたが、高齢化の進展により医療費も増加しておりますことから、本年度の国保事業基金の取り崩し額を1億5,000万円と見込んでいるところであり、依然として厳しい状況が続いております。また、本年度の課税状況調査をもとに19年度の財政試算を行いましたところ、医療給付費に対して賦課総額の大幅な不足が見込まれるところであります。国保税率の見直し計画は、加入者に最低限の負担をお願いするものであり、県内各市と比較しましても低い水準となっております。このようなことから19年度におきましても税率改正させていただきたく、本定例会に国保税条例の一部改正案を提出しておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**平成18年度決算見込みでは、約770億円の借金残。これ以上借金はふやさず福祉関連を膨らまし、温かい市政に転換を**ということですが、御質問の第1点目、借金残高をふやさないようについてであります。一般会計・各特別会計及び各企業会計を合わせた全体の起債残高は18年度末766億円、19年度は当初予算措置段階で786億円と見込んでお

ります。19年度は市立総合病院の増改築事業により前年度対比で20億円ほど増加しておりますが、一般会計では毎年減少しており、前年度対比の減少額は17年度で3億6,000万円ほど、18年度で6億6,000万円ほどとなっております。いずれにしましても歳入が減少傾向にあることから、投資的経費については事業内容を精査し、起債残高を増加させないように配慮してまいりたいと考えております。御質問の2点目、福祉関連を膨らまし温かい市政に転換をとのことでありますが、先日の各派内示でも19年度予算の概要を御説明いたしました。扶助費は18年度の42億7,000万円に対し、19年度は7,800万円ほど多い43億5,000万円ほどを確保しており、福祉関係の予算には重点的に配慮したところであります。現下の厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的に配分し少子高齢化の急速な進展に対応すべく、これまで以上に市民生活に密着した行財政運営に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目、**子育て世代を応援すること**についてであります。①放課後子ども教室などの拡大・充実については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

②**へき地保育所の入所基準を緩和し、未満児の入所**もについてであります。本市では、保育所の待機児童対策について積極的に取り組んできており、へき地保育所での2歳児の受け入れにつきましても、来年度からすべてのへき地保育所で実施することとし、38名の入所を予定しております。これにより、地域にある保育所への入所を希望する保護者の要望におこたえし、さらには市全体としての待機児童解消にも効果があるものと考えております。御質問の2歳未満児の受け入れにつきましては、国が定める児童福祉施設最低基準により、乳児室や調理室・医務室等の設置が義務づけられており、施設の改修や保育士の確保などの問題がありますことから、今後も認可保育園での受け入れで対応してまいりたいと考えております。

③**保育士をふやし、ゆとりある保育**をについてであります。へき地保育所の保育士の配置につきましては、入所児童数をもとに児童福祉法で定める基準に基づき配置しているところであります。来年度の入所申し込み状況は2歳児の申し込みがふえたこともあり、前年度を59名上回る状況となっておりますことから、保育士の増員を行い児童の保育の充実を努めてまいりたいと考えております。また、保育時間につきましても保育士の増員を行うなどして改善するよう努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

④**乳幼児医療費の完全無料化は喫緊の課題**についてであります。乳幼児福祉医療につきましては、ゼロ歳児と市民税非課税世帯を除いて平成17年8月から自己負担の導入を実施し、入院・外来・調剤とも1レセプト当たり月額1,000円を上限として御負担いただいているところであります。また、所得制限基準を超えた世帯に対する市単独事業につきましては、合併前の1市2町の基準で継続しており、合併協議により本年8月から再編を図ることとしております。小学校就学前の乳幼児数は、昨年12月末現在で4,064人となっておりますが、そのうち93%に当たる3,780人が乳幼児福祉医療などの給付を受けており、いずれの制度にも該当しな

い世帯の乳幼児は284人となっております。本年度の乳幼児福祉医療費につきましては1億2,600万円を見込んでいます。子育て世代への支援全体としては県の施策と歩調を合わせて、保育料等の半額助成の拡大や乳児養育支援金制度などこれまで以上に拡充しており、より多くの子育て家庭で経済的な負担が軽減されているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**県が行おうとしている「教育・子育て新税」に反対の表明**をということですが、これまでの御質問にもお答えしておりますが、県が示した子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョンにおける充実強化策や新たな拡充策につきましては、その必要性及び有効性についていささか疑問を感じているところであり、特に子育て支援につきましては、現在のすこやか子育て支援事業の効果を見据えた上で、施策の見直しを行うべきであると考えております。そのため、県に対しましては市町村への支援等、業務の見直しを含めた行財政改革に取り組んでいただき、今回の将来ビジョンについては、県民の理解を得られるようもっと時間をかけて議論をしていくべきであると申し上げておりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目、**深刻な医師不足を打開し「医療崩壊」から市民を守る活動強化**についてであります。総合病院では、県北地区の中核病院としての役割に加え、周辺病院が医師不足により一部診療科を休診したことなどから外来患者が増加し、大きく影響を受けております。このことから患者の総合病院への集中を避けるため、これまで以上に病病連携・病診連携を進めなければならないと考えております。医師の確保に向けては、平成17年9月に単独型臨床研修病院の指定を受け臨床研修医を全国に募集したところ、本年度は1人の研修医が勤務しており、19年度も3人の研修医が勤務する予定となっております。また、魅力ある、勤務したくなる環境の整備が必要でありますことから、最新の医療機器の整備、学会や研究会への参加支援、専門性を高めるための医療環境の充実などが重要であると考え、増改築事業によりこれらの充実を図ってまいります。一方で、弘前大学医学部では20人、秋田大学医学部では5人の特別選抜入学、いわゆる地域枠が設けられておりますので、その制度や奨学資金制度の活用などの情報提供を行いながら、地元で勤務したくなる環境づくりのための努力をしております。さらには、全国自治体病院開設者協議会や全国市長会等の関係団体を通じて、医師確保対策や財政支援策等について引き続き国に要望しながら地域の医療を守るための努力をしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長（仲澤鋭蔵君）** 笹島議員の4点目、①についてお答えいたします。ことしで3年目になる地域子ども教室の事業はこの3月で終了しますが、これまで学校内の教室などを利用して、放課後の子供の居場所と安全・安心を確保しながら事業を行ってきたところであり、保護者からは大変な好評を得ているところであります。本市として19年度から新設される放課後子ども教室事業の実施に向けて、現在、学校・保護者などへの説明会を開催し、準備を進めて

いるところであります。実施内容の概要は次のとおりであります。平日の月曜日から金曜日は、午後2時から午後4時であった時間を午後5時までとし、長期休業——夏休み・秋休み・冬休み・春休みということになりますけれども、この長期休業については、これまで午前中であったものを午前8時半から午後4時までの活動時間としました。実施校の校長の理解と協力によって、今までより拡充した内容になると考えております。また、城南児童会館については、これまで施設が狭隘なことから希望者全員が利用できないこともあり、保護者の皆様には御心配をおかけしましたが、4月からは現在の施設と城南小学校の教室を利用しながら待機児童がないように対応したいと考えております。放課後子ども教室を実施することによって、大館市内22校すべての小学校において、児童の放課後の居場所が確保できます。学校・保護者・地域そして行政が連携して児童の安全・安心を確保しながら、保護者が安心して働ける環境に少しでも応援できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上であります。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○50番（笹島愛子君） 議長、50番。

○議長（伊藤 毅君） 50番。

○50番（笹島愛子君） 今の教育長のお話から先に言わせていただきますが、この放課後子ども事業に対しては本当に4月からの実施ということで大変よかったと思っています。ただ、田村儀光議員の方からも同じような質問であったと思いますけれども、この長期休みの時間帯についてはやはり保護者の方からの意見なども聞いて、ぜひやっていただきたいと思います。本当に午前中だけであったものが朝8時半からということであれば大変いいことだと思っていますし、また城南小学校に対しては私も実はうっかりしてと言いますか知らなかったのです。この城南の大きな地域でわずか40人枠だったということは本当に知らなかったわけですが、新たに枠を拡大するということは本当によかったと思っています。

あと先ほど市長がへき地保育所の入所基準を緩和してということに対して、私ちょっと聞き逃したかもしれませんが、例えば就労証明書なんか必要だと思うのですけれども、へき地保育所に関しましては例えば沼館とか長木保育所は本当に定員いっぱいですが、ほかのところ、あいているところのあるおばあちゃんから言われたのですけれども、65歳以下のいわゆる若いおじいちゃん、おばあちゃんが見られる家庭は遠慮してもらいたいというようなことを言われたというふうなことがあったのです。これについては満杯であればまた考えなければならぬのですけれども、ぜひそういった意味での入所基準の緩和をということでした。若いお母さんから言われたのは、仕事を探したいので上の子を入所させたいとか、下の子が生まれたばかりだとか、あとは家族の介護とか看護があるというふうなそういった事情でも、ぜひ入所させてほしいというふうな声があったわけですのでその辺の緩和ということでお聞きしたのですけれども、これについては後でも結構です。ぜひこういう方向でやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

あと国民健康保険税についてですけれども、17年度の決算を見ましてもこの5年間年々その収納率は下がってきています。やはり担税能力を超えているとしか言いようがないと思いますし、命にもかかわることでもありますので、ぜひとも今後一般会計の繰り入れなども含めて改めて検討していただきたいということを、これも要望しておきまして終わりたいと思います。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（伊藤 毅君） 日程第2、議案等の付託を行います。議案等75件はお手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議案等付託表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 1 号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	大館市副市長の定数を定める条例案	〃
〃 第 3 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案	(分 割)
	第1条 大館市部落統一財産管理処分および分収に関する条例 第2条 大館市水防協議会条例 第3条 市長等の給与及び旅費に関する条例 第4条 大館市特別職報酬等審議会条例 第5条 大館市市税条例	総 財 委
	第6条 教育長の給与等に関する条例	教 産 委
〃 第 5 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 6 号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市山瀬財産区特別会計条例案	〃
〃 第 8 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

議案 第 9 号	大館市手数料条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 10 号	字の名称の表記の統一に伴う関係条例の整理に関する条例案	(分 割)
	第 1 条 大館市福祉事務所設置条例 第 2 条 大館市へき地保育所設置条例 第 3 条 大館市立児童館に関する条例 第 4 条 大館市保健センターに関する条例 第 5 条 大館市総合福祉センターに関する条例 第 6 条 大館市デイサービスセンターに関する条例 第 7 条 大館市斎場に関する条例 第 8 条 大館市田代老人福祉センターに関する条例	厚 生 委
	第 9 条 大館市公民館条例 第10条 大館市勤労青少年ホームに関する条例 第11条 大館総合技能センターに関する条例 第12条 大館市児童育成施設に関する条例 第13条 大館市石田ローズガーデンに関する条例 第14条 大館市小畑勇二郎記念館に関する条例	教 産 委
	第15条 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例 第16条 大館市営住宅に関する条例 第17条 大館市都市下水路条例	建 水 委
〃 第 11 号	大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 12 号	大館市心身障害者小規模作業所設置条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 13 号	大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 14 号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 16 号	大館市教育研究所に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 17 号	大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 18 号	旧慣使用権の廃止について（釈迦内字長者森・釈迦内字ヲコハ）	総 財 委
〃 第 19 号	字の名称の変更について（釈迦内字筑紫森ほか37件）	〃

議案 第 20 号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について	総 財 委
〃 第 21 号	市道路線の廃止について（日景線ほか5路線）	〃
〃 第 22 号	市道路線の認定について（日景線ほか10路線）	建 水 委
〃 第 23 号	平成18年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	(分 割)
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第20目及び第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第2款 総務費</p> <p>第4条第4表 (1)・(2)債務負担行為補正、(3)債務負担行為補正のうち、人材派遣委託料（比内総合支所総務課）、清掃業務委託料（比内総合支所・田代総合支所）、警備業務委託料（比内総合支所・田代総合支所）、自動ドア保守点検業務委託料（市庁舎・比内総合支所・田代総合支所）、エレベーター保守点検業務委託料（比内総合支所）、印刷機リース料、コンピューターリース料（田代総合支所総務課）</p> <p>第5条第5表 地方債補正 （最 終 調 整）</p>	総 財 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第20目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>第4条第4表 (3)債務負担行為補正のうち、人材派遣委託料（比内総合支所福祉環境課）、清掃業務委託料（身体障害者福祉センター・田代総合福祉センター・釈迦内保育園・たしろ保育園）</p>	厚 生 委

<p>警備業務委託料（田代総合福祉センター）、自動ドア保守点検業務委託料（総合福祉センター・身体障害者福祉センター・比内福祉保健総合センター・田代総合福祉センター・し尿処理場）、エレベーター保守点検業務委託料（総合福祉センター・比内福祉保健総合センター）、コンピューターリース料(市民課)、社会福祉施設等建設整備資金償還費補助金</p>	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費</p> <p>第4条第4表 (3)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（女性センター・勤労青少年ホーム・比内公民館・交流センター・比内体育館・田代体育館）、警備業務委託料（女性センター・勤労青少年ホーム・プルミエ比内・教育総務課3件・児童センター・中央公民館・比内公民館・長走風穴館・交流センター・田代体育館・達子森野球場・田代野球場・給食センター）、自家用電気工作物保安管理業務委託料、学校給食業務委託料、自動ドア保守点検業務委託料（女性センター・大館地域職業訓練センター・道の駅ひない・プルミエ比内・湯夢湯夢の里・公民館・図書館・交流センター・体育館・学校給食センター）、エレベーター保守点検業務委託料（城西小学校・交流センター・樹海体育館・比内学校給食センター）、ダムウェーター保守点検業務委託料、空調・衛生設備保守点検業務委託料、複写機リース料、木材乾燥拠点施設整備事業費補助金</p>	<p>教 産 委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第11款 災害復旧費</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費</p> <p>第4条第4表 (3)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（建設部庁舎・東台ラウンジ）、警備業務委</p>	<p>建 水 委</p>

	務委託料（建設部庁舎・土木課車庫）、自動ドア保守点検業務委託料（建設部庁舎）、エレベーター保守点検業務委託料（大館駅南北自由通路）	
議案 第 24 号	平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚生委
〃 第 25 号	平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第 26 号	平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 27 号	平成18年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 28 号	平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第 29 号	平成18年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 30 号	平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 31 号	平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 32 号	平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第 33 号	平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第 34 号	平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 35 号	平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 36 号	平成18年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第 37 号	平成18年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 38 号	平成18年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総財委
〃 第 39 号	平成18年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 40 号	平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案	建水委

議案 第 41 号	平成18年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第 42 号	平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 43 号	平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第 44 号	平成19年度大館市一般会計予算案	(分 割)
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第18目～第22目 及び第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金 第14款 予備費 第3条第3表 地方債 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目～第22目及 び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 債務負担行為のうち、平成19年度田代地域 水洗便所改造資金融資利子補給金、平成19年 度非公営小規模水道施設整備事業費補助金	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費 第2条第2表 債務負担行為のうち、雪沢牧場用地借上料、 大町商店街振興組合駐車場敷地借上料	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
〃 第 45 号	平成19年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委

議案 第 46 号	平成19年度大館市老人保健特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 47 号	平成19年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第 48 号	平成19年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第 49 号	平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	〃
〃 第 50 号	平成19年度大館市小規模水道事業特別会計予算案	〃
〃 第 51 号	平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	〃
〃 第 52 号	平成19年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 53 号	平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 54 号	平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	〃
〃 第 55 号	平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 56 号	平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案	教 産 委
〃 第 57 号	平成19年度大館市温泉開発特別会計予算案	〃
〃 第 58 号	平成19年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 59 号	平成19年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 60 号	平成19年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 61 号	平成19年度大館市宅地造成事業特別会計予算案	〃
〃 第 62 号	平成19年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	〃
〃 第 63 号	平成19年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 64 号	平成19年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 65 号	平成19年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 66 号	平成19年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 67 号	平成19年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委

請願 第 19 号	市道笹館 3 号線の拡幅改良について	建 水 委
〃 第 20 号	日豪 E P A 交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 93 号	大館市立下川沿公民館改築について	〃
〃 第 94 号	法務局の増員に関する意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 95 号	安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 96 号	地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 97 号	労働法制の改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 98 号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月20日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時54分 散 会
